**【テーマ３】　インフラマネジメントの推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○都市基盤施設長寿命化計画で定めた施設ごとの行動計画に基づき、市町村の管理施設も含めたインフラの維持管理を着実に推進します。○既存のインフラ空間を地域や企業、大学、市町村など多様な主体と連携・協働して有効に利活用し、新たな施策の展開や地域の活性化を図ります。（中長期の目標・指標）・都市基盤施設の長寿命化　：効率的・効果的な維持管理の推進、持続可能な維持管理の仕組みづくり・既存インフラの利活用促進　：都市インフラを活用した環境負荷低減、都市の魅力向上を通じた良好な都市空間の形成 |

|  |
| --- |
| **戦略的な維持管理の推進（守る）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■都市基盤整備長寿命化計画の実践**①維持管理データベースシステムの構築インフラデータの蓄積・管理や計画策定支援を行う維持管理データベースシステムの構築に向けた取組みを推進（H29年度　一部運用開始目標）。②地域維持管理連携プラットフォーム(\*26)を活用した市町村支援地域維持管理連携プラットフォームを通じ、府・大学が連携して、維持管理業務の地域一括発注など市町村の維持管理を支援。**■下水道の経営戦略(\*27)策定に向けた取組**将来に渡って事業・サービスの提供を安定的に継続できるよう、有識者等で構成する「大阪府流域下水道事業の経営戦略検討懇話会」の意見も聞きながら、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定に向けて取組む。（H29年度策定目標） | ◇活動指標（アウトプット）**■都市基盤整備長寿命化計画の実践**①H29年度の維持管理データベースシステム一部運用開始に向けた開発。②維持管理業務の地域一括発注(15市町村)や、大学と連携した市町村職員の技術研修(41市町村)等を実施。**■下水道の経営戦略策定に向けた取組**・下水道の経営戦略（素案）を策定。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・安定かつ継続的な都市基盤施設によるサービスの提供。 | **■都市基盤整備長寿命化計画の実践**①維持管理データベース開発に関する委託契約締結[H28.12月]。②橋梁点検業務の地域一括発注を実施(15市町村)。また、市町村職員を対象に、大学等と連携した技術研修(41市町村)や4大学での講義を実施。■**下水道の経営戦略策定に向けた取組**・大阪府流域下水道事業の経営戦略検討懇話会との意見交換を経て、経営戦略骨子(素案)をとりまとめ[H29.3月]。 |
| **多様な主体との連携による都市インフラの効率的・効果的な活用（活かす）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■府営公園の活性化****（公園施設設置管理許可制度(\*28)の活用）**都市公園法に定める設置管理許可制度を活用して、「にぎわい」施設を設置する民間事業者の公募を実施。（H28年度上半期開始目標）**■都市インフラを活用した創エネの推進**水みらいセンター(\*29)や下水管渠等を活用し、民間企業の資金とノウハウを活かしながら、新エネルギーの創出を推進。①原田水みらいセンターにおいてFIT事業者(\*30)による消化ガス(\*31)発電に向けた取組みを推進（H29年度当初実施目標）。②下水熱(\*32)利用に必要な設備（熱交換器等）に関する設置基準等の整備を推進。**■都市の魅力づくり**①水都大阪の推進　　　府内河川において、準則特区指定（河川敷地で営業活動を行う事業者等の占用が可能）の拡大に向けた取組みを推進。（狭山池ダム：H29年度準則特区指定目標）②竹内街道・横大路（大道）活性化の取組み促進　　　竹内街道・横大路の魅力発信や日本遺産認定に向けた検討等、地域活性化の取組みを促進。**■アドプト・プログラム(\*33)の見直し**府民・企業のインフラニーズの多様化を受け、アドプト・プログラムとして、連携・協働を行ってきた仕組みを「大阪府アドプト・プログラムのあり方懇話会」を通じて見直し、さらに拡充する。 | ◇活動指標（アウトプット）**■府営公園の活性化**・売店(コンビニ)等の施設を設置する民間事業者を２公園で決定。**■都市インフラを活用した創エネの推進**①消化ガス発電の運用開始。②下水管渠内の下水熱利用制度の運用開始。**■都市の魅力づくり**①狭山池ダム（大阪狭山市）の準則特区指定を目指した社会実験の実施。②街道まつり等の竹内街道・横大路（大道）PRイベントや歴史的環境再生に向けた勉強会の実施。**■アドプト・プログラムの見直し**・次代を担う若者や企業等の参加拡大を目指して作成する「見直し(案)」により、アドプト・プログラムを改訂・適用。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・省エネ・省CO2への貢献、多様な主体との協働による都市の魅力向上。 | **■府営公園の活性化**・第１弾として、久宝寺緑地に売店(コンビニ)等のにぎわい施設を設置する民間事業者を公募[H28.11月]、選定[H29.2月]。事業協定締結[H29.3月]**■都市インフラを活用した創エネの推進**①消化ガス発電施設完成、発電開始[H29.4月1日]。②条例改正、公布により下水熱利用制度の運用開始。[H29.3月]**■都市の魅力づくり**①狭山池1400年記念行事を活用し社会実験実施。これを踏まえ、狭山池ダムの準則特区指定[H29.3月]。②太子町、羽曳野市等において竹内街道・横大路(大道)のPRイベント[H28.10月]や、景観等の歴史的環境再生や日本遺産認定に関する大学・企業との勉強会を実施[H28.8,9,11月]。文化庁と5回の協議[H28.7,9～12月]を経て、日本遺産の申請[H29.2月]。**■アドプト・プログラムの見直し**・見直しに向けた課題整理、ニーズ調査のため、企業や団体等との意見交換会を実施[H28.5,6,10月]。アドプト・プログラムのあり方懇話会の開催[H29.２月]。 |

|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ３総評）】**自己評価 |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| ■戦略的な維持管理の推進（守る）当初の目標をほぼ達成することができました。・H29年度の一部運用開始を目指して、維持管理データベースシステムの構築に取組むとともに、 地域維持管理連携プラットフォームを通じて、15市町村に対して、橋梁点検の一括発注支援や点検研修を実施しました。・また、大阪府流域下水道事業の経営戦略検討懇話会との意見交換を経て、流域下水道の経営戦略骨子(素案)をとりまとめました。■多様な主体との連携による都市インフラの効率的・効果的な活用（活かす）当初の目標をほぼ達成することができました。・府営公園の活性化に向けて、久宝寺緑地において、にぎわい施設を設置する民間事業者を公募し、「みどり・環境・防災」に配慮したコンビニの提案をした事業者を決定しました。・都市インフラを活用した創エネに向けて、原田水みらいセンターにおいて消化ガス発電をH29年4月から開始するとともに、下水熱利用に向けた環境整備のため、条例等を整備しました。・都市の魅力づくりに向けて、狭山池ダムの準則特区指定を行うとともに、竹内街道・横大路(大道)について、奈良県・市町村・大学・企業と連携したPR活動や、日本遺産認定に向けた勉強会・文化庁協議を実施し、日本遺産の申請を行いました。・アドプト・プログラムの見直しに向けて、「大阪府アドプト・プログラムのあり方懇話会」を開催するとともに、企業や団体等との意見交換を実施しました。 | ■戦略的な維持管理の推進（守る）・道路や河川など施設毎の行動計画に基づき、引き続き、点検の充実と予防保全対策の強化など戦略的な維持管理を着実に進めるとともに、維持管理データベースシステムのH29年秋の一部運用開始を目指した取組みや、維持管理業務の地域一括発注など市町村支援の拡大・充実に向けた取組みを推進します。・引き続き、市町村をはじめ関係機関との協議調整を進め、H29年度の流域下水道の経営戦略策定を目指します。■多様な主体との連携による都市インフラの効率的・効果的な活用（活かす）・引き続き、多様な主体との連携・協働による、都市インフラの効率的・効果的な活用に向けて、府営公園の活性化に向けたにぎわい施設の設置や、部局間連携による民間事業者の下水熱利用の促進に取組みます。・都市の魅力づくりに向けて、引き続き、狭山池など河川空間のにぎわいをしっかり支えるとともに、竹内街道・横大路(大道)のPRや各市町村との連携取組みを進めていきます。・アドプト・プログラムの今後のあり方について、懇話会等を通じて検討を深め、多様な主体が参画できるような仕組みづくりを目指します。 |